

京都府版 市町村災害時応急対応業務標準マニュアル（イメージ）

5	応援・受援
5-1	相互応援
5-1-1	応援要請
(1)	応援協定に基づき、応援要請を行う
(2)	民間団体等へ支援要請を行う

【留意事項・ポイント】

- ・ここでは、救援物資受入を除く応援要請（人的支援受入、広域避難、ボランティア受入等）に係る手順を示す。

(1) 応援協定に基づき、応援要請を行う

【業務の担当班・実施体制】

- 班（班長：●●、●●名）

【業務手順】

フェーズ	業務	手順	担当班	チェック欄	
				実施済み	対応不要
3～12時間	応援要請の要否の判断	<input type="checkbox"/> 被害状況、被災地におけるニーズや対応状況（被災市町村・災害対策本部各班）等を踏まえ、十分な応急対応が実施できないと判断される場合、応急対応が不足する分野の協定の発動を検討する。	●●班	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
↓	応援要請の実施（協定の発動）	<input type="checkbox"/> 協定締結機関に対し、協定を所管する班から電話等により要請を行い、後に、各協定で定められた要請書を速やかに提出する。 <input type="checkbox"/> 応援要請を行った機関へ、応援活動実施場所の被害の状況、実施場所までの道路状況等について情報提供を行う。	●●班	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
2～3日	各協定所管班との連絡調整・活動状況の把握	<input type="checkbox"/> 応援要請を行った機関の活動状況を定期的に把握し、●●班へ伝達する。	●●班	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	要請終了の連絡	<input type="checkbox"/> 応援の必要がなくなった際には、協定締結機関に、要請終了を連絡する。	●●班	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

【備考】

- 応援協定締結状況

分野	協定名	応援内容	締結先／連絡先	担当班
●●	●●●	●●●●	●●	●●
●●	●●●	●●●●	●●	

(2) 民間団体等へ支援要請を行う

【留意事項・ポイント】

民間団体等（※ 応援協定締結団体以外）へ応援要請を行う際には、「(1) 応援協定に基づき、応援要請を行う」に準じた対応を行う。

【業務の担当班・実施体制】

●●班（班長：●●、 ●●名）

【業務手順】

フェーズ	業務	手順	担当班	チェック欄	
				実施済み	対応不要
3～12時間	応援要請の要否の判断	<input type="checkbox"/> 被災地におけるニーズや対応状況（被災市町村・災害対策本部各班）等を考慮し、十分に応急対応が実施できないと判断される場合、不足する応急対応を実施することが可能な民間団体等へ応援を要請する。 <input type="checkbox"/> 当面応援が必要な業務がある場合は、当該業務に係る応援要員の内容（職種、活動内容、人数、期間、場所等）を明確に把握する。	●●班	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
↓	応援要請の実施	<input type="checkbox"/> 応援活動を求める班から、電話等により要請を行い、後に、要請書を速やかに提出する。 <input type="checkbox"/> 応援要請を行った機関へ、応援活動実施場所の被害の状況、実施場所までの道路状況等について情報提供を行う。	●●班	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
2～3日	各協定担当班との連絡調整・活動状況の把握	<input type="checkbox"/> 応援要請を行った機関の活動状況を定期的に把握し、●●班へ伝達する。	●●班	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	要請終了の連絡	<input type="checkbox"/> 応援の必要がなくなった際には、支援を要請した機関に、要請終了を連絡する。	●●班	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>